

# 第15章 仮定法

## 第1節 仮定法の基本的概念

### 1. 「直説法」と「仮定法」の意味の違い

英語には「直説法」と「仮定法」という2つの表現方法があります。

文の発信者（話し手・書き手）が、ある事柄を「現実の世界」のこととして述べる表現方法を「直説法」と言います。これに対し、文の発信者が、ある事柄を現実とは異なる「仮定の世界」のこととして述べる表現方法を「仮定法」と言います。

「直説法」と「仮定法」の違いが最も顕著に表れるのは、「もし～するなら」の意を表す従位接続詞「if」が使われた英文と言えるでしょう。「if」は、「直説法」と「仮定法」の両方で使用することが可能ですが、英語では「直説法」と「仮定法」で表現方法が異なるため、英文を作る際には注意が必要です。（この違いは「日本語」には存在しない概念ですので、日本語を母語とする人にとってはややこしいかもしれませんが、1つずつじっくりと理解を進めていきましょう。）

（★「従位接続詞『if』の用法」→P.331参照。）

一般的に「if」によって導かれる副詞節は「条件節」あるいは「if節」と呼ばれます。そして「if」が導く副詞節に対する「主節」の部分は「帰結節」と呼ばれます。

◎ もしあなたがこれに興味があるなら、あなたはまずこの本を読むべきです。

→ If you are interested in this, you should read this book first.

【条件節／if節（副詞節）】

【帰結節（主節）】

この例のように、「if」が使われた英文は、たいてい「条件節」と「帰結節」の2つで作られます。これを踏まえ、「if」という従位接続詞が使われた際に「直説法」と「仮定法」がどのように異なっているかを見てみましょう。

繰り返しますが、「直説法」は「現実の世界」のことについて述べる表現のことであり、「仮定法」は「仮定の世界」のことについて述べる表現のことです。

「現実の世界」は私達が住んでいるこの世界のことですが、「現実の世界」のこととは言え、私達には「知らないこと」や「分からないこと」がたくさんあります。そのような「答えが分からないもの」に対し、その答えとして「現実<sup>に</sup>あり得る」と思われる事柄を2つ以上思い浮かべた上で、そのうちの1つを選んで「もし、これが正解ならば…」と述べるような場合に、英語では「直説法」という表現が使われます。

## 2. 「条件節 (if 節)」における述部の形

前述の通り、日本語では「直説法」も「仮定法」も、表現の仕方にほとんど違いはありません。しかし英語では、「直説法」と「仮定法」で表現方法が異なります。その違いは「条件節 (if 節)」と「帰結節 (主節)」の両方で生じますが、以下、まずは「条件節」の場合に話を絞って説明します。

「直説法」と「仮定法」の間で違いが生じるのは、基本的に「**述部の形**」です。

「**述部**」というのは「文や節の結論を述べている部分」のことで、この部分が「動詞 1 語」となっている場合は「**述語動詞**」と呼ばれます。

(★「[V] 述語動詞」→P.4 参照。)

英語では、「動詞の形」によって「述部」や「述語動詞」の「**時制**」が表されます。「時制」というのは、その文や節の内容が「現在」「過去」「未来」のいつのことであるかを表す「**時間的な概念**」のことです。

(★「時制の種類」→P.107 参照。)

そして、「直説法」では、条件節における「**述部 (述語動詞) の形**」は、そのまま「**時間的な概念**」を表します。つまり、述部が「現在形」ならば「現在」のことが表され、述部が「過去形」ならば「過去」のことが表される、ということです。

ところが、「**仮定法**」では、条件節における「**述部 (述語動詞) の形**」と「**時間的な概念**」が**合致しません**。例えば、仮定法の「条件節」では、「**現在**」のことを表すならば「**過去形**」が使われ、「**過去**」のことを表すならば「**過去完了 (過去の過去)**」が使われます。つまり「仮定法」の「条件節」では、「**実際の時間的な概念より、1 つ過去へとずれた形**」となって述部 (述語動詞) が表現されるのです。

(a) If he **has** a car **now**, ... 「もし**今**、彼が車を持っているなら、…」 (直説法)

(b) If he **had** a car **now**, ... 「もし**今**、彼が車を持っているなら、…」 (仮定法)

(c) If he **had** a car **then**, ... 「もし**あの時**、彼が車を持っていたなら、…」 (直説法)

(d) If he **had had** a car **then**, ... 「もし**あの時**、彼が車を持っていたなら、…」 (仮定法)

この4つの例のうち、(a)と(c)では、「述部 (述語動詞) の形」と「時間的な概念」が**合致しています**ので、この2つは「直説法」であると判断されます。これに対し、(b)と(d)では、「述部の形」は、「実際の時間的な概念より、1 つ過去へとずれた形」となっており、「述部 (述語動詞) の形」と「時間的な概念」が**合致していない**ため、この2つは「仮定法」であると判断されます。

日本語では、(a)と(b)が同じように表現され、また(c)と(d)も同じように表現されます。しかし英語では、(a)と(b)も、(c)と(d)も、いずれも「述部 (述語動詞) の形」が異なっています。ここで(b)の例を見ながら、「仮定法」では「現在」のことを表すのに、なぜ「過去形」が使われるのかを考えてみましょう。

「**過去形**」というのは、本来「**現在の事実から遠く離れている**」ということを表す場合に

## 第2節 仮定法を使った表現

### 1. 仮定法の種類と名前

「仮定法」は、「仮定法現在」「仮定法過去」「仮定法過去完了」の3つに分類されます。文法書や参考書によっては、さらに「仮定法未来」というものを分類している場合もあります。いずれにせよ、「現在」「過去」「過去完了」などという名前がついていますが、この名前と実際の用法のイメージは、必ずしも合致しない場合がありますので注意しましょう。ただ、いずれの場合も「現実の世界」の事柄について述べるような表現ではなく、文の発信者が「現実」とは異なる「仮定の世界」を頭の中にイメージしながら述べるような表現ということになります。

以下、理解しやすい順番として、「仮定法過去」「仮定法過去完了」「仮定法現在」の順番で解説していきます。

### 2. 「if」を使った「仮定法過去」の表現

「仮定法過去」とは、「過去」という名称がついていますが、原則的に、「条件節」において「現在の事実」と異なる「仮定の世界」での事柄を述べる表現のことです。例えば、「トムは今ここにいない」という現在の事実があるとして、それと異なる「仮定の世界」をイメージしながら、「もしトムが今ここにいたら…」というように、敢えて「逆」の仮定を「条件節」で述べるような場合に「仮定法過去」が使われます。なお、条件節で「現在」ではなく「未来」の出来事に対して「ほぼあり得ないが、もし～なら」と述べる場合にも「仮定法過去」が使われます。

仮定法過去では、「条件節 (if 節)」の中の述語動詞は「過去形」となります。述語動詞が「be 動詞」の場合は、主語の人称や数に関係なく「were」が使われるのが一般的です。非標準的な表現では、「were」ではなく「was」が使われる場合もありますが、我々が英文を作る際はなるべく「were」を使うように心がけましょう。

また、仮定法過去の条件節との組み合わせとなる「帰結節」では、述部は「助動詞の過去形 + 動詞の原形」という形となるのが一般的です。ただし「理論的・意味的」に通じさえすれば、帰結節の述部がこれ以外の形となることもあり得ます。

例1: If we had a cat now, our life would be completely different.

「もし私達が猫を飼っていたら、私達の生活は完全に違っているだろう。」

(「条件節」と「帰結節」の両方とも「現在」のことを述べている。)

例2: I would spend all my money if tomorrow were my last day to live.

「もし明日が私の生きる最後の日だったら、私は全ての自分のお金を使うだろう。」

(「条件節」と「帰結節」の両方とも「未来」のことを述べている。)